

動物介在・愛護を通して考える「いのちの教育」に関する文献研究

Literature research on “Education of Life” and consideration through animal mediation and welfare

西江 なお子
Naoko Nishie

要旨 (Abstract)

近年、少年犯罪は凶悪な犯罪が増加傾向にあり、「いのちを大切に教育」は学校現場の中で様々な形で行われてきているが、その教育の成果は十分ではないと文部科学省は警鐘を鳴らしている。また、近年は動物虐待事件も相次いでおり、摘発件数の統計開始の2010年から増加傾向にあるなか、少年犯罪と動物虐待との関係性も着目され始めている。このような現状の中、本稿では、家庭科におけるいのちの教育の研究及び実践事例を調査すると共に、学校現場や学校現場外における動物介在教育や動物愛護教育についての研究及び実践事例を概観することを目的とした。関連する文献を検索したところ20件が抽出され、内容を整理した。家庭科におけるいのちの教育は保育領域や食と関連付けているものが多いことが明らかとなった。また、動物介在教育は学校において実践する際には、十分な知見や教員間の共通理解と共に、専門家の助言を取り入れる必要があること、また動物愛護教育の実践事例及び研究は数少なく、行政が中心となって取り組んでいることが特徴として挙げられた。今後、本研究で得られた知見を取り入れ、動物介在・愛護を通したいのちの教育の授業の在り方を検討していく。

キーワード：(小学校家庭科) (動物愛護) (動物介在) (いのちの教育)

1. 研究の背景と目的

1. 1. 少年犯罪といのちの教育

教育基本法第2条の教育の目標の4には、「生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと」、学校教育法第21条の2には、「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」と明記されている。また、平成元年の学習指導要領における道徳教育の目標内に「人間尊重の精神」に併記し「生命に対する畏敬の念」が加えられ、教育が行われてきている。

しかし、日本の少年（犯行時又は被害時の年齢が19歳以下）の検挙数は、警察庁¹⁾がまとめた犯罪情勢資料によると、平成19年から28年までに7万1,889人減少しているものの、平成28年度は送検者数の14.1%を少年が占める結果となった。主な罪種は、強盗、恐喝、窃盗、占有離脱物横領及び住居侵入が上位を占めている。斎藤²⁾は、過去と比較すると実際の少年非行は減少傾向にあるものの、世論調査によると「少年非行はかなり増えていると思う」が42.3%、「ある程度増えていると思う」が36.3%、合わせて約8割が少年非行は増えていると感じているとの結果を報告している。社会的に見て問題だと思う少年非行としては「いじめ」が53.5%、次に「高齢者をねらった詐欺」

「刃物などを使った殺傷事件」「インターネットを利用した非行」などが続き、凶悪な犯罪が少年の間で増えており、それに比例して少年非行も増加していると考えたのが、社会一般の認識であると述べている。

加えて、近年は動物虐待事件も相次いでおり、摘発件数の統計開始の2010年から2014年には1.5倍に件数が増加している。動物虐待による有罪判決を受けたある男子学生は「幼いころから動物が嫌いだった」と動機を述べたという。また、1997年の児童殺傷事件における当時14歳の少年は、小学生時代にナメクジやカエルの解剖、その後猫の解剖もするようになったとの報告もある。加えて、2014年の高1女子生徒殺害事件の加害少女は、猫を殺すことでは満足できなくなり殺人に至ったとされている。

文部科学省³⁾は、平成16年小学6年生女子児童による同級生殺害事件発生後、省内に「児童生徒の問題行動に関するプロジェクトチーム」を設置、同種事件の再発防止についての検討を行い、①命を大切にする教育、②学校で安心して学習できる環境作り、③情報社会の中でのモラルやマナーについての指導の在り方、に重点を置いた施策の必要性から、「児童生徒の問題行動対策重点プログラム」を平成16年10月にまとめた。プログラム内の、「命を大切にする教育」においては、先述の「1997年の連続児童殺傷事件以降、全国各地において積極的な取組が行われてきたものの、その後も類似の事件が発生しており、十分な成果を挙げていないと言わざるを得ない」と文部科学省は述べており、「かけがえのない命を大切にする心を育み、伝え合う力を高め、望ましい人間関係をつくる力を身につけ、生きることの素晴らしさを体験活動を通じて実感できるようにすること」が重要であるとしている。

文部科学省⁴⁾の「平成28年『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』について」によると、学校の管理下・管理下外における暴力行為発生件数は、前年度に比べ中・高等学校は減少しているものの、小学校は平成22年度に若干の減少が見られた以外は、平成14年度から増加傾向にある。いじめの認知（発生）件数は、平成24年度から10万件を超えており、平成28年度は23万件を超えた。うち、「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する『重大事態』の発生件数」は100件を超えており、重大な被害の態様としては精神や身体、生命の危機に及ぶものも含まれている。こうした状況下、学校において自他のいのちについて考え尊重する教育を早急に行う必要がある。

渡邊⁵⁾は、いのちの教育の推進について以下のように述べている。

〈いのち〉を全身で実感をもって感じること（体験活動①）から始まって、〈いのち〉を守り、大切にすることを自ら行って（体験活動②）、それが持つ意味をより広い視点から考えることができるよう段階を踏んで展開される必要がある。

さらに渡邊は、体験活動について以下のように述べている。

体験活動は、一つではなく、それぞれの段階に応じて多様なものが用意されなければならない。家庭における家族や地域における人々との交流を通じた体験活動、身体を通じた生き物や人とのふれあいや交流も大切であろう。

加えて渡邊は、いのちの教育を展開するためには、「道徳の時間」はもちろん、各教科、特別活動、総合的な学習の時間との関連付けを行いながら、教育課程全体の中に位置づけることの重要性を述べている。

速水⁶⁾は、家庭科で扱う指導内容は、全ての項目において「命の教育」を取り扱うことが可能であり、これまで

の学習内容に「命の教育」の視点を取り入れるだけで実践可能であると報告している。そう考える理由を以下のよう

に述べている。

家庭科は、生活全般を学習対象としており、生命をはぐくんだり生活をしたりする基盤としての家族・家庭の意義を理解させ、将来を見通してよりよい生活をしようとする能力を育成することを目標としている教科である。家庭科は、まさに「生きる力」をはぐくむ教科であり、「命の教育」と深くかかわることが可能である。これまでも家庭科では、保育に関する領域で、子どもを生み育てることの意義や子どもの発達について学び、幼稚園や保育所等の訪問などで幼児と触れ合う実習を行っており、命をはぐくむことの大切さを学び、命を感じることができる内容を扱ってきている。これまでのような保育に関する領域だけではなく、衣生活や食生活、住生活などのその他の領域でも幅広く命を実感させるような指導を行い、現在必要とされている「命の教育」ができるのではないかと考える。

本稿では、先述した少年の諸問題と動物虐待との関係性に着目し、「いのちの教育」について考える。アメリカ連邦捜査局（FBI）は、2016年に動物虐待と人間への暴力犯罪との相関関係に着目し、動物虐待防止に加え人への暴行事件や殺人事件予防、犯人逮捕情報に役立てることを目的に、動物虐待を軽犯罪から重犯罪にレベルの引き上げを行った。FBIの犯罪データを管理する犯罪統計チームのネルソン・フェリー氏は、動物虐待はもっと大きな犯罪の予兆であるという研究報告に着目し、動物虐待のデータは良いツールになるとの見方を示している。加えて、FBIの連続殺人犯プロファイリングの著名な開発者であるロバート・K・レスラーは、殺人者の始まりは、ほぼ動物の殺害や拷問に端を発していると報告している。一方、日本は動物虐待についての認識が欧米諸国に比べて低く、犯罪との関連性についての認識が甘いのが実情である。

1. 2. 目的

以上の現状を踏まえ、先に述べた速水の全ての項目において「いのちの教育」を取り扱うことが可能であるとす

る家庭科の学習内容に動物のいのちと触れ合い、向き合う動物介在教育及び動物愛護教育を位置づけ、いのちについて考える学習を行うことは、自他のいのちを尊重する心を育むうえで有効であると仮説を立てた。そこで本稿では、家庭科教育における位置づけの検討を図るため、家庭科におけるいのちの教育の研究及び実践事例を調査すると共に、学校現場や学校現場外における動物介在教育や動物愛護教育についての研究及び実践事例を概観することを目的とした。

2. 研究方法

文献検索は、日本家庭科教育学会 web 版（1996年から2016年まで）を使用し、「いのちの教育」というキーワードで検索した結果、抽出されなかったため、「命の教育」で検索を行ったところ 1 件が抽出された。また、CiNii（NII論文情報ナビゲータ）は2018年 6 月まで、「いのちの教育」「家庭科」のキーワードで 4 件、「命の教育」「家庭科」のキーワードで 4 件抽出されたが、小学校の要素を満たさない文献を計 3 件除いた。よって、全体で 5 件について検討することとした。また、動物介在教育は CiNii で2018年 6 月まで、「動物介在教育」「小学校」をキーワードに検索を行い12件が抽出され、「動物愛護教育」「小学校」は抽出されなかったため、実践事例を通覧し実態を把握することとした。

3. 結果と考察

3. 1. 小学校家庭科における「いのちの教育」文献研究について

抽出された5件の文献内容を整理し、大きく分類すると以下3項目に分けることができた。(1) 死との関連性、1件 (2) 家庭科教育におけるいのちの教育の可能性についての研究、2件 (3) 性との関連性、2件である。以上を、項目別に表にまとめ整理した。

表1. 死との関連性についての研究

No	研究者	研究テーマ
1	得丸定子ら ⁷⁾ (2005)	悲嘆を伴う死別に関する意識調査 -小・中・高等学校の児童・生徒を対象として-

1では、「死」に関する領域に着目し、「いのちの教育」の位置づけや必要性の是非、内容検討を行う一資料を得ることを目的に、「死別の悲嘆に関する調査」を行った。小・中・高校生全てにおいて最初に出会う悲しみを伴う死別はペットが最も多いこと、また、悲嘆について身近な人に相談するが、公的専門機関には全く相談していないという結果を報告するとともに、「いのちの教育」の中の一つの学習課題である「悲嘆教育」について、本調査により実証の結果がいくつか示され、今後の具体的展開への足がかりが得られたと述べており、児童の発達段階に応じて、身近な動物との触れ合い及び別れについて考えることは、いのちについて考える際、重要な位置を占めることが分かった。

表2. 家庭科教育におけるいのちの教育の可能性についての研究

No	研究者	研究テーマ
1	渡邊 照美 ⁸⁾ (2009)	学校教育における「いのちの教育」に関する予備的調査 -家庭科教育での可能性を探るために-
2	速水 多佳子ら ⁶⁾ (2013)	家庭科教育における「命の教育」の可能性：学校における実践事例の分析から

1では、大学生のこれまでの学校教育の中においてのいのちの教育を受けた経験の実態把握を行い、いのちの教育に対する意識を明らかにするとともに、大学生自身のいのちの教育の経験と死に対する態度の関連性を明らかにすることを目的とした研究である。結果、いのちの教育を受けた経験は38.5%であり多くはない数値であったものの、学生の感想から教育効果が認められ、学校教育におけるいのちの教育の必要性については88.9%が必要と答えたと報告している。また、実際のいのちの教育は「家庭」の教科で実施されたものはなかったものの、いのちの教育を実施する際に適切な教科は「家庭」が多く選択されており、この背景として家庭科はヒトの一生を生涯発達の視点からとらえるという考えにより、誕生から死までを想像した可能性があるとして述べており、「死」の視点を含めたいのちの教育の実践を検討していくことを今後の課題としている。

2では、現在の学校教育におけるいのちの教育の必要性から、これまでに実践されてきているいのちに関する教育の実践内容を分析し、今後の家庭科における「命の教育」の可能性を探っている。保育領域以外でも、家庭科を担当する教員の判断で年間を通して継続してこれまでの学習内容に「命の教育」の視点を取り入れるだけで実践が可能であると結論付け、「命の教育」を進めるには、まず子どもたちの自尊感情をはぐくむ必要があると述べている。自尊感情には、基本的自尊感情と社会的自尊感情の2つの領域があり、自尊感情を高めることで、「自分は生

きていてよいのだ」、「自分の存在は価値のあることだ」というゆるぎない確信をもつことができると述べており、今後は自尊感情を育むことをねらいとした家庭科における「命の教育」の授業計画を作成して実践につなげることにより、家庭科教育の質的な向上を図っていく必要があることを報告している。

表3. 性との関連性についての研究

No	研究者	研究テーマ
1	天富 美禰子 ⁹⁾ ら (1999)	小・中学校における家庭科保育領域の指導の変遷 「性と生命」の教育への課題
2	加藤 直子 ¹⁰⁾ ら (2000)	「性と生命」の教育に対する小学生児童と両親の意識

1では、小学校家庭科に保育領域教材の設定がないことに疑問を持ち、現代社会の要請に応じた義務教育における家庭科保育領域の指導の在り方について考察している。研究によると、昭和31年までの一時期の教科書に、子守りの項目が出ていたものの、少子化と共に現実性を徐々に失い、保育関連教材は小学校家庭科教科書から消失したと報告している。家庭科保育領域の本来の学習目標は、家庭生活の主体である人間について学ぶことであり、「性と生命」のテーマが深く関連しており、小学校理科、保健、生活科で推進されている生物学的性教育に加えて、社会・文化的存在としての人間の性の仕組みを踏まえた「性と生命」の教育を行うことが、家庭科保育領域指導の今日的課題であると述べている。

2では、小学生と保護者に「性と生命」の教育に関する学校及び家庭教育の意識と実態の調査を行った結果、生物学的側面の性教育はほぼ定着していたが、社会・文化的側面の人間理解に乏しいことが明らかとなったことを報告している。また、小学生の主な性情報源は学校の授業であるとの回答から、男女互いの尊重と協力をもとに人間の生き方を学習目標とする家庭科が「性と生命」の教育においても重要な役割であると述べている。

3. 2. 動物のいのちを通して行ういのちの教育

3. 2. 1. 教育現場における動物介在教育

抽出された12件の文献内容を整理したところ、大きく分類して以下3項目に分けられた。(1) 動物介在教育の教育的効果と課題、5件 (2) 動物介在教育の在り方に関する研究、5件 (3) 動物介在教育の実践、2件である。

表4. 動物介在教育の教育的効果や課題についての研究

No	研究者	研究テーマ
1	中川 美穂 ¹¹⁾ (2007)	小学校における動物飼育活用の教育的効果とあり方と支援システムについて
2	今野 洋子ら ¹²⁾ (2009)	北海道四都市における動物介在教育 (AAE) の現状と課題－小学校を対象とした質問紙調査から－
3	今野 洋子ら ¹³⁾ (2010)	札幌市における動物介在教育 (AAE) の実態と課題－モデル動物介在教育 (AAE) の探究－
4	鈴木 理枝 ¹⁴⁾ (2011)	児童英語教師養成コースにおける、動物介在の児童と学生への心理的效果
5	柴田 恵美子 ¹⁵⁾ (2015)	名古屋市における獣医師による学校飼育支援活動後に得られたアンケート回答からみる動物飼育の教育的効果と今後の課題

3では、札幌市における動物介在教育の実態と課題に関する研究の中で、動物飼育の最大のねらいである「生命

の大切さに気づかせる」ことができた効果は2割程度であり、介在動物もしくは飼育動物の選定が必要であることを報告している。また、動物飼育の困難点として、「長期休業中の飼育」が8割を超えることが明らかとなったことから、長期に渡り飼育することが望まれる一方、それに伴う飼育する人材や金銭面、場所の確保など様々な要因を鑑みる必要があり、飼育動物の選定のみならず動物との関りの在り方を検討する必要があることが分かった。

5は、名古屋市の小学校における飼育の実態調査を行うとともに、名古屋市の獣医師による学校飼育支援活動について、教員対象にアンケート調査を行った。その結果、アレルギーや休日飼育などに課題があり、飼育は減少傾向にあるが、飼育体験を通して「いのちの教育」に成果を上げていると報告している。このことから、名古屋市の小学校においては、学校飼育を減少させないことが課題であり、獣医師は教育関係者へ動物介在教育の意義について推進する必要性を述べている。

表5. 動物介在教育の在り方についての研究

No	研究者	研究テーマ
1	今野 洋子ら ¹⁶⁾ (2010)	学校犬パディの示すもの－学校における動物介在教育 (AAE) の可能性－
2	今野 洋子ら ¹⁷⁾ (2011)	北海道内小学校における動物介在教育 (AAE) の展開に関する提案
3	今野 洋子ら ¹⁸⁾ (2012)	生命尊重のための教育としての動物介在教育 (AAE) に求められる要望と期待－保護者および獣医師、教員および教職志望学生を対象とした聴き取り調査の分析から
4	安藤 孝敏ら ¹⁹⁾ (2013)	学校現場における動物介在教育を考える (自主企画シンポジウム)
5	三村 美沙緒 ²⁰⁾ (2014)	小学校における動物介在教育のあり方に関する一考察

2は、北海道内小学校の動物介在教育の実態を調査し、そこから得た課題をもとに、動物介在教育の展開例と支援体制について提案することを目的に、動物介在教育を学校の教育計画に取り入れるための動物飼育と教科への位置づけ、獣医師などの専門家による動物愛護教室の全校集案を示した。児童の発達段階に応じて、動物と触れ合う中でいのちの教育を展開する方法が述べられているが、誰もが取り組むことのできるような具体的な教育計画の提示の必要性と、北海道という地域性を生かした展開例の提示という2点が課題として挙げられている。

3は、保護者および獣医師を対象に、動物飼育や動物愛護教室などの動物介在教育への要望や期待について、聞き取り調査の結果をもとに分析した論文であり、以下5点が得られた知見として述べられている。

①保護者・獣医師・教員・教職志望学生のいずれも、動物介在教育に対する関心が高く、動物介在教育に積極的に関わりたいと考えている。②獣医師による学校現場における動物愛護教室の開催について、保護者・教員・教職志望学生は興味関心を持っており、獣医師は動物の適正飼養にもつながると考えていた。活発な開催のためにも、愛玩動物飼養管理士などと協働することが必要である。③動物介在教育の内容や配列を明確に示すことが、動物介在教育の推進や充実につながると考える。④学校のみで動物介在教育を実施することは困難であり、獣医師等の専門家との協力体制の確立や協働が必要である。⑤獣医師の適正飼養に関する活動は、動物飼育の問題のみならず地域社会の問題、人間関係の問題でもある。以上5点により、今後は、学校と獣医師などの専門家との協力体制を確立し、いのちの教育を目的とした動物介在教育をより一層推進することが必要であると述べている。

表6. 動物介在教育の実践

No	研究者	研究テーマ
1	桑原 保光ら ²¹⁾ (2005)	小学校教育における動物飼育と生命尊重教育について：動物を介した理科における生命尊重教育の指導
2	関戸 結貴ら ²²⁾ (2006)	『生活科』における農業科高等学校と小学校との連携授業：農業クラブ『ふれ愛どうぶつ部』の実践

1は、小学校における動物飼育の実態は、全てが望ましいものではなく中には負の効果と思われるものもあると述べている。そこで、理科教育の中で動物を愛護し生命を尊重する態度の育成のための動物飼育の在り方について提言している。動物愛護法には、「学校、福祉施設等における飼養及び保管について、管理者は動物飼養及び保管が、獣医師等十分な知識と飼養経験を有する者の指導のもとに行われるように努めること」とあり、このことを教職員は周知徹底し、学校における飼育動物の適切な飼育と、有効な活用を専門家である獣医師と連携を取りながら実施する必要があると述べている。また、このような飼育実践を基盤に、生活科や理科の中で、動物愛護、生命尊重の心を育む教育を構築する必要があることを明言している。

3. 2. 2. 動物愛護教育

環境省²³⁾は、犬猫の殺処分がなくなることを目指すための具体的対策について検討を行い、命を大切に、優しさのあふれる、人と動物の共生する社会の実現を目指して、2013年「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を立ち上げ、様々な活動を展開している。例えば、先述したいのちの教育を推進する場を目指した「うだ・アニマル・パーク」による教育の推進、徳島県の動物飼育指定校における、望ましい動物飼育について専門家による支援を行う他、下関市では、獣医師が小学校において動物を通じて命の大切さについて考えてもらう命の教室を実施している。

浜松市動物愛護教育センターは、①動物たちの「生命」を通して「いのちを大切に作る心」、②動物たちの「生き方」を通して「生きる力」、③動物たちの「役割」を通して「自然を大切に作る心」を育てることを目的に、犬猫など身近な動物や動物園の動物達の命について考える「教育プログラム」により、いのちの教育を行っている。

京都市は、子どもの頃から「動物との正しいかわり方」「命の大切さ」について考えることは、情操教育や人格形成の基盤づくりとして重要であるという認識のもと、子ども向けの動物愛護教育の教材を作成し、教育に活用できるようにしている。

川崎市は、以前から行っていた動物とのふれあい教室を一新し、平成26年度より動物の生態を用いない「いのちの教育プログラム」を開始した。現在実施の教育活動は、幼少期の動物愛護センター見学から始まり、小学校低・中・高学年、中学生と発達段階に応じて実施されている。低学年では犬について学び、動物にも気持ちがあることを知り、中学年では人と動物のつながりを学び、高学年・中学生では、犬・猫の殺処分等について知るとともに、不幸な動物を減らすために何ができるかをディスカッションする学習となっている。

以上が動物介在、動物愛護に関する研究及び実践事例である。動物介在教育は、動物との交流を図ることができ、その効果が認められている反面、学校において実践する際には、十分な知見が必要であり教員間の共通理解と共に、専門家の助言を取り入れる必要があることが分かった。一方、動物愛護教育の実践事例及び研究は数少なく、行政

が中心となって取り組んでいることが特徴として挙げられた。

5. 考察

本稿では、家庭科におけるいのちの教育の研究を学会誌によって調査するとともに、動物介在及び動物愛護教育の研究及び実践事例及びその効果を調査した。しかし、動物愛護教育のように概要のみで論文化されていないものもあり、調査には限界もあったが、その中で今後の家庭科教育における動物介在教育、動物愛護教育の位置づけの可能性についての方向性を探りたい。

学術論文誌からは、家庭科におけるいのちの教育のカリキュラムについての検討からその特徴を見出した研究や、保育領域の指導の在り方に関する研究、また小学校家庭科における命の教育の可能性を探る研究などがあることが明らかとなった。このことから、小学校家庭科におけるいのちの教育の必要性や可能性は報告されているが、その提案に対しての有効性を明確に示したものは多くは見当たらないことが明らかとなった。家庭科におけるいのちの教育の実践事例については、高等学校家庭科における保育領域での実践が多く見られたが、小学校においては食といのちを関わらせた授業がいくつか見られたものの事例は多くないのが現状であることも明らかとなった。

次に動物、特に犬・猫の命を考えることを通して、自他の命を尊重する教育についての実践事例及びその効果を調査した。動物介在教育の実践事例においては、単発あるいは一定期間動物と触れ合うものが目立った。学校不適応傾向児童や学習障害傾向児童等が在籍する教室などの環境に動物を迎え入れた結果、心理状態の安定が得られたり授業への無理のない参加へとつながったりした効果が述べられている反面、長期飼育の場合、世話や衛生面等の問題が発生しそれらが安定した実践につながりにくい要因の一つであることも報告されている。動物介在教育は全国的に見て取り組みは少なく、実践から得られた知見を研究としてまとめられたものも少ないことが明らかとなった。しかし、医療現場における動物介在の実践は学校現場に比べ数多く見られ、患者のみならず患者家族や医療従事者の心身に好影響を及ぼしていることが報告されていた。例えば、田中²⁴⁾ (2002) は、アニマルセラピーの効果について、不安状態の改善効果における生理心理学的な検索を加えることで、この治療効果を客観的並びに科学的に評価することを目的に研究を行った。健康な老人を対象に、アニマルセラピー及びビデオ視聴、アニマルセラピー実施前、実施直後、実施30分後にSTAIによる不安検査、体温、血圧、心電図の測定、唾液の採取検査を行い、その変化を検証した。結果、老人のストレス状態が改善され、リラクセス状態になったことを報告している。このことから、アニマルセラピーは人間の心身に好影響を与えることが述べられており、アニマルセラピーの可能性が示唆された。

白木²⁵⁾ は、先行事例の少ない一般病棟緩和ケア病棟における動物介在活動を導入し、セラピー犬との交流後は患者の情緒的な改善及び、患者家族は癒しを感じ、医療者とのコミュニケーションの改善が得られたことを報告している。実施に当たっては、セラピー犬の訪問は、介入側、被介入側が注意すべき点を守ることにより、緩和ケアの一環として有用な手段であると述べている。動物とのふれあいにより命と向き合う当事者や関係者に効果が見られたことを研究結果としてまとめており、先述した動物介在教育や動物愛護教育の課題を解決することにより、今後学校におけるいのちの教育に十分適応し得るという示唆を得ることができた。

動物愛護教育に関しては、都道府県市の動物愛護を扱う施設が主体となり、施設内実施または施設職員が学校現場に赴き、施設の独自プログラムにより出前授業を行っている事例が目立った一方、学校が主体となり教科に位置付け実践している事例は見当たらなかった。また、動物愛護教育は動物介在教育とは異なり、動物との交流がプロ

プログラムの必須条件ではなく、動物の命について考えられる様々なプログラムが用意されており、その学習を通して命について考える教育となっていることも特徴であることが明らかとなった。動物愛護教育に取り組む施設や団体共通の教育目的は、動物たちの生命を通して、命を大切にすることを育てることであり、その目的達成のために専門的な知見に基づいて行われていることである。このような状況下、動物愛護教育は実践報告が目立ち、その有効性を研究として論文にまとめたものは少ないことが明らかとなった。

先述した速水の「家庭科教育は、これまでの学習内容に『命の教育』の視点を取り入れるだけで実践が可能である」という考えに基づき、小学校家庭科において保育領域や食との関連、死を取り扱う教育のみならず、動物の命を通したいのちの教育を行うことで、自他の命の尊重の教育につながると考え、本稿では、家庭科教育におけるいのちの教育の実態を把握するとともに、動物介在教育や動物愛護教育の学校現場での取り組みを調査し、その実態をまとめた。

今後、本研究で得られた知見を取り入れ、家庭科における動物の命について考えることを通したいのちの教育の授業モデルを開発することが目標となる。その際、児童が動物と触れ合い、向き合う学習の中で、家庭科における衣食住の学びをいのちの教育にどのように位置付けていくか、その方向性は一つではないと考える。現在の動物を取り巻く諸問題と家庭科での学習内容を結び付け、いのちの教育における学習プログラムを開発することが今後の課題である。

引用・参考文献

- 1) 警察庁 (2017) 『平成28年の犯罪情勢』
- 2) 斎藤剛史 (2015) 「Benesse 教育情報サイト」
- 3) 文部科学省 (2004) 『児童生徒の問題行動対策重点プログラム』
- 4) 文部科学省 (2016) 「平成28年『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』について」
- 5) 渡邊満 (2015) 「第1章いのちの教育のカリキュラムモデルの開発、その目的と構想」, 『いのちの教育カリキュラムモデルの開発的研究研究成果報告書』
- 6) 速水多佳子・浅見静香 (2013) 「家庭科教育における「命の教育」の可能性 - 学校における実践事例の分析から -」, 『鳴門教育大学研究紀要』, 28, 522-532.
- 7) 得丸定子 (2005) 「悲嘆を伴う死別に関する意識調査 - 小・中・高等学校の児童・生徒を対象として -」 『日本家庭科教育学会誌』 47, (4), 358-367.
- 8) 渡邊 照美 (2009) 「学校教育における「いのちの教育」に関する予備的調査 - 家庭科教育での可能性を探るために -」, 『くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学研究紀要』, 42, (2), 113-128.
- 9) 天富美禰子・加藤直子 (1999) 「小・中学校における家庭科保育領域の指導の変遷「性と生命」の教育への課題」, 『大阪教育大学紀要』, 48 (1), 1-12.
- 10) 加藤直子・天富美禰子 (2000) 「「性と生命」の教育に対する小学生児童と両親の意識」, 『大阪教育大学紀要』, 49, 1-15.
- 11) 中川美穂 (2007) 「小学校における動物飼育活用の教育的効果とあり方と支援システムについて」, 『お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要』, 4, 53-65.
- 12) 今野 洋子・尾形良子 (2009) 「北海道四都市における動物介在教育 (AAE) の現状と課題 - 小学校を対象とした質問紙調査から -」, 『北翔大学北方圏学術情報センター年報』 2, 13-22

- 13) 今野洋子・尾形良子 (2010) 「札幌市における動物介在教育 (AAE) の実態と課題 - モデル動物介在教育 (AAE) の探究 -」. 『人間福祉研究』 13, 29-42.
- 14) 鈴木理枝 (2011) 「児童英語教師養成コースにおける、動物介在の児童と学生への心理的効果」, 『国際短期大学紀要』,
- 15) 柴田恵美子 (2015) 「名古屋市における獣医師による学校飼育支援活動後に得られたアンケート回答からみる動物飼育の教育的効果と今後の課題」, 『動物臨床医学』 24 (4), 158-164.
- 16) 今野洋子・尾形良子 (2010) 「学校犬バディの示すもの - 学校における動物介在教育 (AAE) の可能性 -」. 『北翔大学生涯学習システム学部研究紀要』, 10,151-163
- 17) 今野洋子・佐藤満雄・船橋彰子 (2011) 「北海道内小学校における動物介在教育 (AAE) の展開に関する提案」. 『北翔大学北方圏学術情報センター年報』, 3, 1-7
- 18) 今野洋子・佐藤満雄・船橋彰子 (2012) 「生命尊重のための教育としての動物介在教育 (AAE) に求められる要望と期待 - 保護者および獣医師、教員および教職志望学生を対象とした聴き取り調査の分析から」. 『人間福祉研究』, 2012, 23-26
- 19) 安藤孝敏・柿沼美紀・的場美芳子・鹿野都・前園兼作・土田あさみ・矢 英明 (2013) 「学校現場における動物介在教育を考える」. 『日本教育心理学会総会発表論文集』. 90-91.
- 20) 三村 美沙緒 (2014) 「小学校における動物介在教育のあり方に関する一考察」. 『上智教育学研究』 27, 85-90.
- 21) 桑原保光・武三倫夫 (2005) 「小学校教育における動物飼育と生命尊重教育について: 動物を介した理科における生命尊重教育の指導」. 『日本理科教育学会関東支部大会研究発表要旨集』, 44, 22
- 22) 関戸結貴・植村亜矢也・田中 梨絵・小豆島 光久・辻 祐喜・廣田 清美・石田 真一・小物 辰之 (2006). 「『生活科』における農業科高等学校と小学校との連携授業農業クラブ『ふれ愛どうぶつ部』の実践」. 『日本理科教育学会全国大会要項』, 56, 157.
- 23) 環境省 (2014) 『人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト』.
- 24) 田中正史 (2002) 「コンパニオン動物との触れ合いによる老人の唾液中コルチゾール量及び自律神経活動への影響」. 『鈴鹿医療科学大学紀要』, 9, 236-237.
- 25) 白木照夫・白木照夫・小谷良江・岡村典子・浅田知香・松本久子・坂田恵美・西藤美恵子・藤岡邦子・相田保季・平田久美 (2016) 「一般病院緩和ケア病棟における動物介在活動」. 『医中誌Web』, 11, 916-920.